

“日系人”の視点から見た移民/統合政策——帰国支援事業と日系4世ビザに注目して

アンジェロ・イシ

武蔵大学

非熟練外国人労働者の呼び寄せを目的とした近年の政策転換にともなって、日本政府は「包括的移民統合政策」を打ち出した。この発表の中で、報告者は日系人移民（日本人出移民の子孫、特にブラジルからの移民）の経験から（表面的にはあるが）学ばれた教訓に焦点を当てつつ、これらの政策についての評価を試みる。中でも、日系人に関する二つの政策、帰国支援事業と4世へのビザ発給に関する政策について考察する。

論争的となっている帰国支援事業（日本政府からの旅費についての財政的援助）は世界的な経済危機が起こった2009年に開始された。この帰国事業からの教訓の一つは、新たな包括的移民統合政策は政府及び地方自治体が外国人居住者に与える多言語での情報がその質と正確さを維持している限りにおいて効果的なモノとなる、ということである。報告者は、帰国者がどのようにこの事業を認知し評価したのか、またどのようにこの財政的援助の受入れの条件、例えば長期間にわたる再入国の禁止、を理解もしくは誤解したのか、について調査を行った。質問票やインタビューでの回答からは、移民が「ロスト・イン・トランスレーション」に陥っていたことが明らかになった。この調査結果から、包括的移民政策における最も予期される懸念、各地方自治体における11か国語での情報提供、について述べる。そのため、今年の10月中旬に日本を襲った台風19号の時期に（ブラジル人日系人が多数共住することで有名な地方自治体である）浜松で起こった不正確な翻訳に関する誤りについて論じる。

また、日系人4世へのビザに関しては、「特定技能第一号労働者」の居住に関する新たな法的地位の導入として再解釈が可能である。昨年、4世へのビザ発給が開始されたが、その条件は極めて厳格で申請者数は驚くほど（もしくは予想された通り）少数である。4世ビザは日系人に関する政策においては、その継続性よりもむしろその転換が見て取れる。